第２次さっぽろ都市農業ビジョン中間評価報告書の概要

１　中間評価報告の実施内容

○中間評価報告では、**前期目標の進捗**（図中①）**・達成状況**（図中②）**を評価**し、**後期アクションプランを設定**（図中③）します。

○基本的には、**前期アクションプランの内容を継続**し、制度変更など時点修正が必要な箇所について修正して後期アクションプランを設定します。（第２次さっぽろ都市農業ビジョンそのものを見直すものではありません。）

○基本的な方向は10年間の目標ですが、Ⅱの目標「さっぽろとれたてっこ認証取得農家の割合」は制度変更に伴い修正します。

※詳細は、冊子P1～3をご覧ください。

（中間評価報告のイメージ）

第２次さっぽろ都市農業ビジョン（計画期間　平成28年度～令和７年度）

基本理念　地域・市民とともに育む「さっぽろ農業」

【目標】　札幌産農産物を「購入している」市民の割合　80%

基本的な方向（３つの柱）

Ⅰ 意欲ある多様な担い手が輝く「さっぽろ農業」

【目標】意欲ある多様な担い手の農地利用面積割合　80%

(1)　多様な農業の担い手の育成・確保
(2)　農地の保全と活用

Ⅱ 市民に信頼される持続可能な「さっぽろ農業」

【目標】さっぽろとれたてっこ認証取得農家の割合　100%

(1)　農業経営の安定強化（生産力と販売の強化）
(2)　地区ごとの農業の個性を生かした多様な取組の推進

Ⅲ 市民の農ある暮らしにつながる「さっぽろ農業」

【目標】農業に関心のある市民の割合　80%

市民の農業に対する理解促進

【①目標の進捗管理】

施策の実行計画

前期アクションプラン（平成28年度～令和２年度）**【②前期達成状況の評価】**	後期アクションプラン（令和３年度～７年度）**【③後期アクションプランの設定】**

２　前期の振り返り

○前期の振り返りを、以下の３つにまとめました。

①札幌の現況　…2020年農林業センサスの結果から、札幌の農業の現況についてまとめました。
　　引き続き、農家戸数や農地面積が減少しています。

②市の主な取組　…前期の５年間で大きく変わった制度や新たな取組についてまとめました。

③社会情勢の変化　…度重なる自然災害や新しい生活様式による変化について記載しました。

※詳細は、冊子P4～10をご覧ください。

３　基本理念の進捗状況

※【実績】…ビジョン策定時、前期の実績値、目標値を示します。

※【進捗】…目標の進捗状況、課題及び今後の方策等についてまとめました。

基本理念

目標）札幌産農産物を「購入している」市民の割合　80%

【実績】

H27	R2	目標
50.4%	67.4%	80%

【進捗】令和２年度調査では、札幌産農産物を購入している人の割合は17ポイントの増加に対し、購入していない人の割合は19ポイント減少しており、順調に割合は増加した。
引き続き、後期アクションプランに着実に取り組むとともに、情報発信を進めていく。

※詳細は、冊子P11、12をご覧ください。

４　基本的な方向の進捗状況

※【実績】…ビジョン策定時、前期の実績値、目標値を示します。

※【進捗】…目標の進捗状況、課題及び今後の方策等についてまとめました。

基本的な方向Ⅰ

目標）意欲ある多様な担い手の農地利用面積割合　80%

【実績】

H27	H28	H29	H30	R1	R2	目標
60.7%	61.4%	63.4%	71.3%	74.8%	71.3%	80%

【進捗】農地利用面積割合は年々大きくなり、令和２年度にはビジョン策定時から10.6ポイント増加した。担い手の高齢化が進行しており、離農等により状況が一変する恐れもあることから、引き続き、担い手の安定強化や新規就農者の育成・確保、農地の保全と活用に取り組む。

※詳細は冊子P13、14をご覧ください。

基本的な方向Ⅱ

目標）さっぽろとれたてっこ認証取得農家の割合　100%

【実績】

H27	H28	H29	H30	R1	R2	目標
36.9%	37.1%	37.7%	37.1%			100%

【進捗】さっぽろとれたてっこ認証制度は平成19年度からスタートし、認証取得農家は37.7%まで増加したが、ビジョン策定時から平成30年度まではほぼ横ばいであった。市民意識調査において、札幌産農産物を購入したいがどこで販売されているかわからないと答えた人が多く、情報発信が必要。
とれたてっこマークを掲示し、札幌の農産物を広く市民に知ってもらう機会をつくることにより、地産地消の拡大につなげていく。

【目標の修正】さらに札幌産農産物を広く知ってもらうため、とれたてっこマークを活用する農家だけでなく取組件数も増やしていく必要があることから、とれたてっこマークを活用する取組を「地産地消の取組」と表すこととし、目標を「地産地消の取組件数　年間20件増」へ修正する。

※詳細は冊子P15をご覧ください。

基本的な方向Ⅲ

目標）農業に関心のある市民の割合　80%

【実績】

H27	R2	目標
66.7%	51.1%	80%

【進捗】令和２年度調査では農業に関心のある市民の割合は15.6ポイントの減少に対し、無回答の割合が15.4ポイント増加した。
市民農業体験機会の充実や食と農に関するさらなる情報発信を行うとともに、札幌市農業体験交流施設「サッポロさとらんど」の魅力向上に取り組む。

※詳細は冊子P16をご覧ください。

５　前期アクションプランの達成状況（12目標）

※【実績】…前期の年度毎の実績値です。評価は、次の３区分としました。
◎：目標を達成した　　○：目標値には届かなかったが、目標値の80％は達成した
▲：目標値には届かなかった（実績が80％未満）
※【結果】前期の取組結果です。

※【後期】…後期の目標設定について記載しました。()内については、次のとおりです。
継続：後期も前期と同じ目標を設定する　　統合：他の目標に含めて設定する
修正：前期の目標を一部修正して目標を設定する　削除：後期には目標として設定しない
※詳細は、冊子P17～22をご覧ください。

基本的な方向Ⅰ

(1)

目標１）就農６年目における定着率

【実績】	H28	H29	H30	R1	R2	目標	評価
			100%	100%	100%	80%	◎

【結果】定着率は100％で、目標は達成した。

【後期】引き続き、認定新規就農者が農業を続けることができるよう、支援していく。（継続）

目標２）認定新規就農者の延べ人数

【実績】	H28	H29	H30	R1	R2	目標	評価
	13人	16人	19人	20人	21人	35人	▲

【結果】認定新規就農者数は、年々増加しているものの、就農を支援する国の制度（農業次世代人材投資資金）が変わり条件が厳しくなったことなどから伸び悩んでいる。農業経営に必要な資金や、技術・知識が十分に備わっていない新規参入者が減り、親元から独立する就農者が多い傾向となっている。

【後期】担い手を確保するため、関係機関と連携した就農支援を継続する。なお、「(1)多様な農業の担い手の育成・確保」の２つの達成目標がどちらも新規就農者の目標であり、別の視点からの目標も設定する必要があることから、後期は目標としない。（削除）
（代わりに、「他産業から農業に参入した法人数　年間2法人増」を設定する。）

(2)

目標１）担い手への農地利用集積率

【実績】	H28	H29	H30	R1	R2	目標	評価
	45.5%	47.2%	53.3%	56.8%	56.8%	50%	◎

【結果】年々増加し、目標を達成した。

【後期】減少傾向へ転じる恐れもあることから、引き続き担い手への農地の集積を進める。
なお、担い手に関する指標（基本的な方向Ⅰと当目標１）については、「担い手」と「意欲ある多様な担い手」の二つの考え方があり、農地面積の集計方法も異なるなど複雑な目標であったことから、担い手を「意欲ある多様な担い手」に統一し、当目標１では集積率ではなく「農地利用面積」として整理する。後期は「意欲ある多様な担い手の農地利用面積　1,180ha」へ修正する。（修正）

目標２）遊休農地の解消面積（年間）

【実績】	H28	H29	H30	R1	R2	目標	評価
	11ha	9ha	19ha	21ha	8ha	5ha	◎

【結果】目標は達成しているものの、営農再開による解消は少ない。

【後期】実績とした解消面積は大半が非農地判定した結果であり、「農地の保全と活用」の取組結果を示すものではなく、達成目標には適さないことから、後期は目標としない。（削除）
（代わりに、「認定市民農園の開設数　25か所」を設定する。）

基本的な方向Ⅱ

(1)

目標１）農産物の安全･安心向上に取り組む農業者数

【実績】	H28	H29	H30	R1	R2	目標	評価
	201人	205人	203人			230人	－

【結果】目標には届かなかったが、ある程度の実績を上げることができた。

【後期】とれたてっこ制度の変更に伴い、新たな目標を設定する必要がある。（削除）

(2)

目標２）「さっぽろとれたてっこ」認証取得農業者数

【実績】	H28	H29	H30	R1	R2	目標	評価
	171人	174人	171人			210人	－

【結果】令和元年度に産地表示制度へ変更したため、評価なし。

【後期】とれたてっこ制度の変更に伴い、新たな目標を設定する必要がある。（削除）

基本的な方向Ⅱ

(1)

目標３）未利用都市廃棄物(泥炭土・枝葉草堆肥）の農業利用に取組む農業者数（年間）

【実績】	H28	H29	H30	R1	R2	目標	評価
	40人	58人	52人	37人	55人	50人	◎

【結果】農業者によって必要な量や時期が異なるため年度によってばらつきがあるが、令和２年度は、目標を達成した。

【後期】引き続き、未利用都市廃棄物の農業利用を進める。（継続）

(2)

目標）地域資源を活用し、農業者が連携して取り組むイベント等の回数(年間)

【実績】	H28	H29	H30	R1	R2	目標	評価
	15回	14回	18回	20回	5回	10回	▲

【結果】令和２年度は新型コロナウイルス感染症の影響によりイベントが軒並み中止となったため評価は▲となったが、その他の年度では目標を達成した。

【後期】引き続き、減少したイベント数を回復させることを目指す。（継続）

基本的な方向Ⅲ

(1)

目標１）市民農業体験参加者数

【実績】	H28	H29	H30	R1	R2	目標	評価
	4.6万人	4.6万人	4.3万人	4.9万人	6.2万人	10万人	▲

【結果】目標には届かなかったが、令和２年度はサッポロさとらんどにおける農業体験者数は増加しており、３密を避ける野外活動として市民のニーズにマッチしたものと捉えている。

【後期】引き続き、市民農業体験を推進する。なお、前期は、サッポロさとらんどに限った農業体験者数を実績として報告したが、後期は、サッポロさとらんどの実績に加え、その他の取組実績も合わせて集計し、参加者数10万人を目指す。（継続）

目標２）サッポロさとらんど入園者数

【実績】	H28	H29	H30	R1	R2	目標	評価
	69.6万人	68.2万人	57.7万人	59.3万人	26.5万人	75万人	▲

【結果】施設の老朽化に加え、自然災害やコロナ禍における閉園等により、令和２年度の入園者数は大幅に減少した。

【後期】老朽化対策や魅力アップの取組を推進し、目標達成を目指す。（継続）

目標３）農体験リーダー登録者数

【実績】	H28	H29	H30	R1	R2	目標	評価
	68人	59人	57人	60人	54人	85人	▲

【結果】前期で23名増加したが31名の辞退があり、目標達成とはならなかった。農体験リーダーの高齢化やさっぽろ農学校受講者数の定員割れ等によるものと考えられる。

【後期】現状の体制が維持できるように努めていく。なお、後期は目標１へ統合し、農体験リーダーによる講習等の参加者数を市民農業体験参加者数として集計する。（統合）

目標４）市民農園開設数

【実績】	H28	H29	H30	R1	R2	目標	評価
	30ヶ所	30ヶ所	31ヶ所	30ヶ所	31ヶ所	36ヶ所	▲

【結果】新規開設が２件あったが、廃止も２件あり、全体の数は増えなかった。

【後期】引き続き、市民農園のあり方を検討し、方向性を定める必要がある。
後期は、Ⅰ(2)「農地の保全と活用」へ移動し、「認定市民農園の開設数」とする。
（修正）

６　後期アクションプラン達成目標の設定（11目標）

※詳細は、冊子P31、32をご覧ください。
※参考として、ビジョン策定時（平成27年度）と中間評価時点（令和２年度）の値を併記しています。
※【】内については、次のとおりです。後期の目標設定概要を記載しました。
　新規：新たな目標を設定する
　継続：後期も前期と同じ目標を設定する
　修正：前期の目標を一部修正して目標を設定する
　削除：後期には目標として設定しない

基本的な方向Ⅰ	(1)	**目標１）就農６年目における定着率　80%** 【継続】	H27 ―	R2 100%
		目標２）他産業から農業に参入した法人数　年間2法人増 【新規】今後、期待される企業参入の状況を表す目標を設定する。	H27 ―	R2 2法人
	(2)	**目標１）意欲ある多様な担い手の農地利用面積　1,180ha** 【修正】「担い手への農地利用集積率」を「意欲ある多様な担い手の農地利用面積」へ修正する。	H27 ―	R2 1,210ha
		目標２）認定市民農園の開設数　25か所 【修正】Ⅲから移動。市で認可している認定市民農園の開設数に限定して目標とする。	H27 ―	R2 23か所
基本的な方向Ⅱ	(1)	**目標１）農産物の安全・安心向上のための土壌診断実施数　200件** 【新規】とれたてっこ制度の変更に伴い、安全・安心向上のための新たな目標として設定する。	H27 193件	R2 186件
		目標２）未利用都市廃棄物の農業利用に取り組む農業者数　50人 【継続】	H27 0人	R2 55人
	(2)	**目標１）地域資源を活用し、農業者が連携して取り組むイベント等の回数　10回** 【継続】	H27 19回	R2 9回
		目標２）農業交流関連施設の開設数　16か所 【新規】重要な取組の一つであるため、新たに目標として設定する。	H27 7か所	R2 13か所
基本的な方向Ⅲ		**目標１）市民農業体験参加者数　10万人** 【継続】	H27 7万人	R2 6.9万人
		目標２）サッポロさとらんど入園者数　75万人 【継続】	H27 70万人	R2 26.5万人
		目標３）サッポロさとらんどを利用した人の満足度　90% 【新規】新たに、サッポロさとらんどを利用した人の満足度を指標として追加し、サッポロさとらんどの入園者数とは異なる視点からの指標を追加する。	H27 89.7%	R2 86.6%

７　後期アクションプランの取組

※詳細は、冊子P33～42をご覧ください。
※後期アクションプランは、基本的には、前期アクションプランの内容を継続し、制度変更や語句の整理、役割分担の見直しなどを行ったうえで、設定します。
※後期アクションプランでは、例年懇話会でも話題となる鳥獣被害防止対策と、令和元年度から始まった里山活性化推進事業の２つの取組を以下のとおり追加します。

●基本的な方向Ⅱ(1)【施策②】**オ）鳥獣被害防止対策の実施**

取組内容：鳥獣による農業被害を軽減するため、被害防止対策を実施します。

●基本的な方向Ⅱ(2)【施　策】**ウ）農業者による地区ごとの取組の推進**

取組内容：地域の特色ある地域資源を活用し、農業者が、農業者同士、農業団体、市民等と連携して行う、地区ごとの様々な取組を推進します。